

(政務活動費用)

(様式1)

出張報告書

平成29年 6月12日

釧路市議会議長 渡辺 慶藏 様

会派名 市民連合議員団

代表者名 佐藤 勝秋



次のとおり、政務活動費による出張を終えましたので報告します。

受命者	佐藤 勝秋・酒巻 勝美・松尾 和仁・岡田 遼
出張先	根室市
期間	平成29年 5月22日 ～ 平成29年 5月23日 (2日間)
用務	民主議員ネット・釧根 春期政策研修会
調査(研修)結果等の概要	<p>1. 場所 根室市北方四島交流センター、市立根室病院</p> <p>2. 参加 15名</p> <p>□ 研修内容</p> <p>1. 根室市における「ふるさと納税」の取り組み 講師 根室市総合政策部総合政策室 主任 塩原 康之 氏</p> <p>2. 「市立根室病院」視察 市立根室病院 事務局次長 加美山 勝政 氏 管理課長 本波 義浩 氏</p>
備考	

- 注) 1 資料等がある場合、添付すること。資料は、事務局経由で会派へ返却するので、本出張報告書(原本)とともに会派で保管すること。
- 2 調査結果等の概要は、別紙による記載も認める。

民主議員ネット・釧根 春期政策研修会 概要報告

市民連合議員団

(会長 佐藤 勝秋)

釧根管内の地方議員を中心に「21世紀の分権型民主社会」の構築を目標に組織されている「民主議員ネット・釧根」の春期政策研修会に参加しましたので、以下、その概要について報告します。

1. 根室市における「ふるさと納税」の取り組み

講師：根室市総合政策部総合政策室 主任 塩原 康之 氏

(報告担当：松尾 和仁)

研修会のひとつ目は、根室市総合政策部総合政策室主任 塩原康之氏から根室市の「ふるさと納税の取り組み」について説明がされました。

ふるさと納税とは、自分が応援したい自治体に寄附をすると、自己負担2千円を差し引いた金額が所得税と住民税から減額される制度であります。都市部に集中する税収を地方へ分配し、地域活性化につなげる狙いがあります。多くの自治体が返礼に特産品を贈り始めてから、利用が急増したそうです。

根室市における昨年度のふるさと応援寄附金受納実績は5万6,607件で受納金額は約12億9千万円となったとのことでした。

2014年度までは寄附者にしおりとお礼の手紙を送っており、寄附は年平均57人で1,342万円だったそうです。

しかし、2015年度から外部サイトと連携し、1万円以上の寄附者に希望する特産品を返礼する仕組みを導入すると寄附金の件数が大幅に増加したそうです。

返礼品は根室市の特産品90品から選べるが、花咲ガニなどのカニ類を希望する人が3分の2以上を占めるとのことでした。

寄附金は「第9期根室市総合計画」、並びに「根室市創生総合戦略」を着実にかつ計画的に推進するために「根室市ふるさと応援基金」に積み立て、適切に管理してい



(塩原主任から概要説明を受け、質疑)



(様々な質疑があり、理解が深まった研修会)

るそうです。

また、平成 27 年度はこれら計画や戦略の推進に必要となるね 5 つのプロジェクト事業にそれぞれ活用されているとのお話がありました。塩原氏は全国からの応援を励みとして、市民の皆様と力を合わせながら、まちの活性化につなげて参りたいと考えているとのお話がありました。

また、平成 28 年度の寄附額については、7 月に公表される予定とのことでしたが、道と道内市町村への合計額

は 270 億円を超える見込みであり、そのうち根室市は 30 億円を超える見込みとのお話がありました。

自分で選んだ自治体へ実質的に住民税や所得税を移すことができる「ふるさと納税制」において、お礼に贈られる豪華な特典が話題となり、今やその規模が急拡大、ブームともいえるべき盛り上がりの中で年間の市民税を上回る億単位の収入をあげる自治体も次々と現れています。

一方で、特典内容の高額化がエスカレートし、自治体間で人気とり競争、「税金」の奪い合いが生じるなど行きすぎとみえる面も出てきました。

そのような中、総務省は本年 4 月、返礼品や宝飾品など資産性の高い品の自粛を全ての自治体に要請しましたが、道内の自治体でも今年度内に順次、返礼率を下げるなど対応が始まっており、根室市においては 4 月時点ですべての返礼品を 3 割以下に引き下げたとのお話がありました。

2008 年に開始されたふるさと納税制度はもうすぐ 10 年を迎えようとしております。その間も地方の衰退と東京一極集中は進んでおります。ふるさと納税によって地方が活性化されたという事例が次々と登場し、本制度が地方活性化に貢献しているという事実が着実に積み重なれば、あとは制度運営上の改善で対応可能であると考えます。

そういう意味では、やはりお金の使い道が今後は最も重要な観点になっていくものと考えます。

本研修を機に今後更に研究を進めて参りたいと思います。

2. 「市立根室病院」視察

市立根室病院 事務局次長 加美山 勝政 氏
管理課長 本波 義浩 氏

(報告担当：岡田 遼)



(ご案内をいただき、根室市立病院を視察)

2017年5月22日(月)に民主議員ネット・釧根が開催され、研修会の2つ目として根室市立病院を視察し、根室市立病院事務局次長兼地域医療連携室長の加美山勝政氏と管理課長の本波義浩氏から説明を受けました。

根室市立病院は、明治2年に旧松前藩官舎を医員仮事務所(診療所)として開院され、この日を開院記念日(明治2年10月9日)としています。その後、官立・県立・庁立・

公立・町立を経て市立根室病院となり、会院当時は弥栄町にありましたが、明治19年に現在の有磯町に移っています。また、根室市立病院は北海道の最東端に位置しており、北方問題を抱える返還要求運動の原点の地として重要な役割を担う根室市約2万8千人の医療を守る基幹病院であります。しかし、旧病院は140年余りの歴史の中、築43年が経過し、老朽化が進み、天井からの雨漏りや壁の劣化等により、多くの市民から改善を強く求められていました。その後、様々な議論や多くの団体の力添え等があり、平成26年1月に総事業費64億円(内24億道補助金)、免震構造の鉄筋コンクリート、地上4階地下1階、病床数135床の、最新の医療機器とアニメーターの向上が図られた新病院が完成しました。新病院は、ベットのサイドから自然採光が得られる個人専用窓の設置や、プライバシーの保護やアメニティーに配慮、4病床でも個室的な空間の確保、介護者なしでも車いすの利用が可能な広さのトイレの設置、個人ロッカーを設置し、すっきりしたベッド周りの確保に努めており、印象に残ったのは、災害時にベッドになる椅子と1階のロシア語表記による案内板でありました。

根室市立病院の基本理念は、「市民の健康を守るため良質な医療を提供し、市民に愛される病院」「市民が安心して暮らせ、心の支えとなる病院」であり、根室市立病院の特徴としては、

- (1) 明治5年、官立根室病院として開設した歴史ある病院
 - (2) 市内唯一の入院施設を完備した公立病院であり、かつ救急告示病院・災害拠点病院
 - (3) 第三次医療圏への距離がヤク120kmと遠隔地であること
 - (4) 北方四島人道支援事業として、ロシア人入院患者の受け入れや健康診断の実施、更には北方四島交流事業への医師派遣など、国際的な役割も担う
- などの、他の公的病院とは異なる地域・特殊性を有していました。また、地域にクリニックが少ないというニーズから、1次・2次を両方担う1，5次医療にも応えていました。

診療科目は、内科をはじめとした18科を標榜しており、診療体制は常勤医師15名、非常勤医師14名となっていました。課題としては、どの地域も抱えている医師の確保、薬剤師や看護師の不足、特徴的なものとしては、平成29年4月より再開した経産婦を対象とした分娩による助産師の不足があるとの事でした。

根室市立病院は平成27年4月1日より、地方公営企業法の「一部適用」から「全部適用」に移行されており、これを契機に病院の経営責任と権限の明確化のもと、職員の経営意識の醸成を図るとともに、更なる良質な医療サービスを提供できるよう努めており、院内に病院改革プロジェクトチームを組織するなど、より良い病院を目指し職員が一丸となって病院改革に取り組んでおりました。また、地域での医療ニーズの変化を踏まえ、急性期から回復期、在宅医療まで、それぞれの医療サービスを提供できる体制の構築を目指した、将来の「地域医療構想」を北海道が中心となって策定していることから、根室市立病院も根室地域の将来に向けてどのような医療の提供を目指していくべきか、そして医療・介護の連携においてどのような役割を担っていくべきかを、今一度考えてみる時期であると説明を受けました。

釧路市においても、市立釧路総合病院の新棟建設を控えており、医師や医療スタッフの確保はもとより、ニーズを考えた設備の充実、そして病院指針や経営の方向性となる意識の醸成などを学んだ視察となりました。



(ご案内、説明頂いた加美山次長(左)、本波課長)